

四 半 期 報 告 書

(第 42 期第 1 四半期) 自 2018 年 3 月 1 日
至 2018 年 5 月 31 日

安川情報システム株式会社

(E05328)

第 42 期第 1 四半期（自 2018 年 3 月 1 日 至 2018 年 5 月 31 日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を、金融商品取引法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織 (EDINET) を使用して、2018 年 7 月 13 日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

安川情報システム株式会社

目 次

四半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	2
1 【事業等のリスク】	2
2 【経営上の重要な契約等】	2
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	4
1 【株式等の状況】	4
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	13
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	13

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】	1
1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】	2
2 【特記事項】	2

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2018年7月13日

【四半期会計期間】 第42期第1四半期(自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)

【会社名】 安川情報システム株式会社

【英訳名】 YASKAWA INFORMATION SYSTEMS Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 遠藤直人

【本店の所在の場所】 北九州市八幡西区東王子町5番15号

【電話番号】 093-622-6111

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 菅原隆之

【最寄りの連絡場所】 北九州市八幡西区東王子町5番15号

【電話番号】 093-622-6111

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 菅原隆之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第1四半期連結 累計期間	第42期 第1四半期連結 累計期間	第41期
会計期間	自 2017年3月21日 至 2017年6月20日	自 2018年3月1日 至 2018年5月31日	自 2017年3月21日 至 2018年2月28日
売上高 (千円)	2,613,070	2,370,388	12,484,235
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△115,185	△59,240	445,073
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失(△) (千円)	△108,669	△75,242	972,782
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△90,637	△44,739	1,386,432
純資産額 (千円)	1,244,437	2,641,757	2,666,000
総資産額 (千円)	7,199,417	8,453,077	8,467,769
1株当たり当期純利益金額 又は四半期純損失金額(△) (円)	△6.04	△4.18	54.03
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	53.79
自己資本比率 (%)	16.2	29.5	30.6

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第42期及び第41期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
- 4 2017年6月13日開催の第40期定時株主総会決議により、決算期を3月20日から2月28日に変更しました。従って、第41期は2017年3月21日から2018年2月28日の11か月8日となっております。
- 5 第41期の決算期変更により、第41期第1四半期連結累計期間は2017年3月21日から2017年6月20日まで、第42期第1四半期連結累計期間は2018年3月1日から2018年5月31日までとなっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善等の下支えにより、景気は緩やかな回復基調が続いているものの、米国の政策動向や中国等の新興国の海外経済への影響等により、景気は先行き不透明な状況にあります。

当社グループの属する情報サービス業界では、企業収益の回復を背景に、クラウドやビッグデータ、IoT、AI等の技術を活用した設備投資やIT投資は堅調に推移しております。

このような環境の中で、当社グループでは、中期経営計画「Challenge for Excellence」の最終年度として、IoTソリューションとビジネスソリューションを両輪として受注拡大を図るとともに、付加価値の向上とコスト構造改革の継続により、将来への成長基盤固めに努めております。

その結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は23億70百万円(対前年同四半期比9.3%減)となり、営業損失63百万円(前年同四半期は営業損失1億16百万円)、経常損失59百万円(前年同四半期は経常損失1億15百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失75百万円(前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失1億8百万円)となりました。

※当社は、前連結会計年度末に決算期を変更しており、前第1四半期連結累計期間は、2017年3月21日から2017年6月20日までとなっております。上記文章内における前年比等の表記は、当第1四半期連結累計期間(2018年3月1日から2018年5月31日まで)と前第1四半期連結累計期間を比較した参考情報として記載しております。

当社グループ(当社および連結子会社)は、情報サービスの総合的な提供を事業内容としており、情報サービス事業の単一セグメントのため、当第1四半期連結累計期間における実績を事業部門別に記載しております。

事業別の概況は次のとおりであります。

〔IoTソリューション事業〕

当事業では、インターネット・セキュリティ関連製品、倉庫物流や生産ライン管理等のFAシステム構築は前年同期に比べ増加しましたが、安川情報エンベデッド株式会社の売却に伴う減少に加え、医療機器向けソフト開発、情報機器販売、メカトロ機器向けソフト開発については減少しました。

その結果、売上高は7億32百万円(対前年同四半期比14.8%減)となりました。

〔ビジネスソリューション事業〕

当事業では、健康保険者向けシステム構築は前年同期に比べ増加し、ERPソリューション、安川電機グループのIT投資は堅調に推移しましたが、企業向け基幹システム開発、移動体通信事業者向け開発は減少しました。

その結果、売上高は16億37百万円(同6.6%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

① 資産

当第1四半期連結会計期間末の流動資産は60億45百万円(前連結会計年度末比21百万円増)となりました。これは、主として現金及び預金が10億55百万円増加したこと、仕掛品が2億86百万円増加したこと、電子記録債権が79百万円増加したこと、受取手形及び売掛金が13億41百万円減少したこと、その他が64百万円減少したこと等によるものです。

固定資産は24億7百万円(同35百万円減)となりました。これは、無形固定資産が17百万円減少したこと、投資その他の資産が10百万円減少したこと、有形固定資産が7百万円減少したことによるものです。

この結果、資産合計は84億53百万円(同14百万円減)となりました。

② 負債

当第1四半期連結会計期間末の流動負債は26億37百万円（同11百万円増）となりました。これは、主としてその他が3億26百万円増加したこと、未払費用が2億15百万円増加したこと、支払手形及び買掛金が3億91百万円減少したこと、未払法人税等が1億35百万円減少したこと等によるものです。

固定負債は31億74百万円（同2百万円減）となりました。これは、役員退職慰労引当金が13百万円減少したこと、その他が6百万円増加したこと、退職給付に係る負債が5百万円増加したことによるものです。

この結果、負債合計は58億11百万円（同9百万円増）となりました。

③ 純資産

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は26億41百万円（同24百万円減）となりました。これは、主として利益剰余金が1億29百万円減少したこと、新株予約権が70百万円増加したこと、退職給付に係る調整累計額が31百万円増加したこと等によるものです。

(3) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は20,727千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2018年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2018年7月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	18,012,900	18,030,400	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	18,012,900	18,030,400	—	—

(注) 1 2018年6月1日から2018年6月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が17,500株増加しています。

2 提出日現在発行数には、2018年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2018年4月20日
新株予約権の数(個)	1,375 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	137,500株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	75,900,000 (注) 2
新株予約権の行使期間	2018年5月29日から2038年5月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 0.5円 (注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

(注) 1 本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、100株とする。本新株予約権の割当日後、当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

また、上記のほか、決議日以降、当社が合併または会社分割を行う場合など、付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、増加する資本金の額を減じた額とする。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社取締役及び監査役又は使用人のいずれの地位も喪失した日(以下、「退職日」という。)の翌日から5年以内に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

(2) 新株予約権者が退職日前に死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。

(3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4 新株予約権の取得に関する事項

(1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

5 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)2に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記(注)3に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記(注)4に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年3月1日～ 2018年5月31日	8	18,012	2,945	668,418	2,945	322,418

(注) 1 新株予約権（ストックオプション）の権利行使による増加であります。

2 2018年6月1日から2018年7月12日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が17千株、資本金が4,838千円及び資本準備金が4,838千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2018年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,000,800	180,008	—
単元未満株式	普通株式 3,200	—	—
発行済株式総数	18,004,300	—	—
総株主の議決権	—	180,008	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が800株(議決権8個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、自己株式(自己保有株式)が4株含まれております。

② 【自己株式等】

2018年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 安川情報システム株式会社	北九州市八幡西区東王子町 5-15	300	—	300	0.00
計	—	300	—	300	0.00

2 【役員状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2018年3月1日から2018年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2018年3月1日から2018年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

3 決算期変更について

2017年6月13日開催の第40期定時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期を3月20日から2月末日に変更いたしました。

したがって、前第1四半期連結累計期間は2017年3月21日から2017年6月20日までとなっております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,139,903	3,195,307
受取手形及び売掛金	2,931,253	1,590,047
電子記録債権	191,787	271,696
商品及び製品	16,656	21,623
仕掛品	276,584	562,617
原材料及び貯蔵品	13,781	13,663
その他	454,633	390,446
貸倒引当金	△646	△269
流動資産合計	6,023,954	6,045,134
固定資産		
有形固定資産	772,279	764,986
無形固定資産	523,967	506,106
投資その他の資産		
繰延税金資産	887,005	889,763
その他	260,562	247,087
投資その他の資産合計	1,147,568	1,136,850
固定資産合計	2,443,815	2,407,942
資産合計	8,467,769	8,453,077
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	879,061	487,463
未払費用	1,220,838	1,436,705
未払法人税等	151,039	15,926
役員賞与引当金	6,800	2,350
その他	367,743	694,651
流動負債合計	2,625,481	2,637,097
固定負債		
役員退職慰労引当金	13,800	—
退職給付に係る負債	2,884,326	2,889,342
その他	278,161	284,880
固定負債合計	3,176,287	3,174,222
負債合計	5,801,769	5,811,320
純資産の部		
株主資本		
資本金	665,472	668,418
資本剰余金	319,472	322,418
利益剰余金	2,265,655	2,136,401
自己株式	△99	△99
株主資本合計	3,250,501	3,127,138
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,030	11,457
退職給付に係る調整累計額	△676,257	△645,085
その他の包括利益累計額合計	△663,226	△633,628
新株予約権	68,126	138,144
非支配株主持分	10,598	10,103
純資産合計	2,666,000	2,641,757
負債純資産合計	8,467,769	8,453,077

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2017年3月21日 至2017年6月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自2018年3月1日 至2018年5月31日)
売上高	2,613,070	2,370,388
売上原価	1,957,215	1,704,246
売上総利益	655,854	666,142
販売費及び一般管理費	772,798	729,250
営業損失(△)	△116,943	△63,107
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	500	—
仕入割引	1,773	93
保険解約返戻金	396	4,014
その他	12	760
営業外収益合計	2,683	4,868
営業外費用		
売上債権売却損	297	193
為替差損	583	219
保険解約損	—	588
その他	43	—
営業外費用合計	924	1,001
経常損失(△)	△115,185	△59,240
特別利益		
固定資産売却益	1,860	—
特別利益合計	1,860	—
特別損失		
固定資産除却損	0	313
特別損失合計	0	313
税金等調整前四半期純損失(△)	△113,325	△59,553
法人税、住民税及び事業税	2,727	4,771
法人税等調整額	△8,054	10,012
法人税等合計	△5,326	14,784
四半期純損失(△)	△107,998	△74,337
非支配株主に帰属する四半期純利益	670	904
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△108,669	△75,242

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2017年3月21日 至2017年6月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自2018年3月1日 至2018年5月31日)
四半期純損失(△)	△107,998	△74,337
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,350	△1,573
退職給付に係る調整額	16,010	31,172
その他の包括利益合計	17,360	29,598
四半期包括利益	△90,637	△44,739
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△91,308	△45,644
非支配株主に係る四半期包括利益	670	904

【注記事項】

(追加情報)

(役員退職慰労引当金)

連結子会社の2018年4月開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給が決議されました。

なお、支給の時期は各役員の退任時とし、役員退職慰労引当金を全額取崩し、当第1四半期連結会計期間末の未払額14,300千円を固定負債の「その他」に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年3月21日 至 2017年6月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)
減価償却費	42,342千円	52,387千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 2017年3月21日 至 2017年6月20日）

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月13日 定時株主総会	普通株式	89,998	5.00	2017年3月20日	2017年6月14日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本等の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自 2018年3月1日 至 2018年5月31日）

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月25日 定時株主総会	普通株式	54,011	3.00	2018年2月28日	2018年5月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本等の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2017年3月21日 至 2017年6月20日)及び当第1四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)

当連結グループは、情報サービス事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年3月21日 至 2017年6月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△6円4銭	△4円18銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(千円)	△108,669	△75,242
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額(△)(千円)	△108,669	△75,242
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,999	18,012

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年7月12日

安川情報システム株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 正典 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渋谷 博之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている安川情報システム株式会社の2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2018年3月1日から2018年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2018年3月1日から2018年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、安川情報システム株式会社及び連結子会社の2018年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2018年7月13日

【会社名】 安川情報システム株式会社

【英訳名】 YASKAWA INFORMATION SYSTEMS Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 遠藤 直人

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 北九州市八幡西区東王子町5番15号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長遠藤直人は、当社の第42期第1四半期（自 2018年3月1日 至 2018年5月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。